

# 平成26年度当初予算編成方針

(平成25年11月)

## 1. 国内の動き

昨年12月に発足した第二次安倍内閣は、日本経済再生に向け、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していくとした。

また、政府は6月14日に経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針」を閣議決定し、その中で地方財政はリーマンショック以前の状況に向けて適正化を図るとしている。そして、具体的な取組みがまとめた「中期財政計画」において、「三本の矢」により、早期にデフレを脱却し、強い経済を実現していくとし、地方の一般財源総額については、地方財政の安定的な運営の観点を踏まえ、平成26・27年度において平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると取組みを明示している。

経済状況を勘案して判断するとしていた消費税率引上げについて、政府は10月1日、来年4月1日から8%に引き上げる方針を決め、併せて景気を下支えするため、企業の設備投資などを促す減税措置や、公共投資を柱とする5兆円規模の経済対策を含む「経済政策パッケージ」を決定した。平成9年4月に3%から現行の5%になって以来、17年ぶりの税制改正となる。国民生活に及ぼす影響は多大であるが、地域経済へ与える効果や影響は現時点では判断が厳しく、今後注視していく必要がある。

## 2. 日南町の状況

平成24年度の財政運営は、地方交付税及び国県支出金が減収する中、平成23年度からの繰越金、町債の増収により財源が確保された。

「財政健全化法」による平成24年度の判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ならびに公営企業会計の資金不足比率いずれも早期健全化基準を下まわっている。しかし、普通会計決算による経常収支比率については、普通交付税、臨時財政対策債発行額の減により90.9%と前年度比で1.6ポイント上昇し、財政構造の硬直化が顕著であると言える。また、平成24年度決算においても全体の19.8%しか自主財源が確保できない状況から、予算編成にあたっては、事業の重要性及び優先性を明確にし、必要な事業に限られた財源を配分することにより、継続して健全な財政運営の堅持に努める必要がある。

平成26年度の財政見通しは、通常的な支出に充当可能な一般財源を、対前年度当初予算比で6千百万円増額の15億6千9百万円と見込んだ。

歳入では、地方税は個人住民税が税制改正、納税者の移動等により微減するものの、固定資産税の微増などから、平成24年度実績比で微増が見込まれる。また、交付税については国の概算要求によると出口ベースで対前年度比 $\Delta$ 1.8%とし、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、交付税本来の役割（財源調整機能、財源保障機能）が発揮できるよう総額を確保している。それにより、普通交付税は留保財源が

過大にならないよう平成25年度確定額から見込んで計上する。そして基金の取崩は行わず、臨時財政対策債の発行を予定する。

一方歳出は、人件費や公債費、繰出金という必須的歳出額を、対前年度当初予算比で5千4百万円減額の22億9千3百万円とした。

来年度は、第5次総合計画において前期基本計画の最終年度であり、後期基本計画に向けてさまざまなまちづくりの施策を検証し、改めて町民、団体、企業、行政がまちづくりの目標を共有する取組みが重要視される一年になる。

### 3. 平成26年度基本方針

#### (1) 重点施策

平成26年度も前年度に引き続き、「町民が『住んで良かった』と言える、実感できる、誇りを持てるまちづくり」を施策の柱として、次の取組みを推進する。

##### ①雇用の創出、定住化対策に関する取組み

日南町の人口は、過去の住民移動の実績から推計すると、30年後には2千人台になると見込まれているが、生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、次世代への存続につながるよう、過疎であっても誘導的な過疎＝『創造的な過疎』の町を目指し、雇用の創出、定住化対策の強化に努める。「過去は変えられないが、未来は変えることができる。」という理念のもと、さまざまな施策を生み出し、取組みを展開する。

##### ②再生可能エネルギーの活用に関する取組み

日南町の資源を活かした、環境を考え自然にやさしく安全な再生可能エネルギー事業を推進し、さらに、再生可能エネルギーの活用により雇用、定住につながるような施策の展開にシフト変換していく。

##### ③安心・安全が実感できる生活環境づくりに関する取組み

人々が豊かな暮らしを送るために、安心の確保と安全で住み良い環境づくりは、まちづくりの基本である。人と人とのつながりが強く、豊かな自然環境に恵まれた本町で、「住んで良かった」と実感できるよう、防災体制の強化、インフラ整備、福祉・保健・医療体制の充実等を積極的に推進していく。

#### (2) 骨格予算について

年明け2月には任期満了に伴う町長選挙が予定されているため、骨格予算を見据えた予算編成作業となる。要求内容は、町の行政サービスが停滞することのないよう例年どおり計画する全事業について予算計上してもらうが、新たな事業、政策的判断が必要となる事業については、査定の過程において別枠扱いとし、場合によっては肉付け予算（本格予算）作業において再検討することになる。

### (3) 主役である町民の声を政策へ反映

○「町民・職員提案枠」を別枠で設けた。町民及び町内事業者ならびに関係機関の意見を聴取し、町民と事業者、行政がともに知恵を出し合い、協働を一層強化するよう政策提案（予算要求）をすること。

町民要望は多様化しており、その要望による予算要求にあたっては、内容の的確な把握に努め、効果や必要性を十分精査検討すること。

また、限られた予算を有効活用し、最少の経費で最大の効果があげられるよう、職員各々の創意工夫、英知により住民サービスの向上に取り組んでいただきたい。

○8月と9月にそれぞれ監査委員及び議会決算審査特別委員会から決算に係る審査意見書等が提出されており、この指摘事項について慎重に検討すること。

### (4) P(予算)→D(執行)→C(成果・評価)→A(改善)サイクルで事業の検証

○既存事業の実績・効果等を分析し、併せて事業費や事務量の抑制を図ること。所期の目的を達成した事業、成果が上がっていない事業や社会的に必要性が低下した事業は、事業全体を検証し、新たな町民ニーズに応える新規事業を実施していくために、廃止や縮小、休止、類似事業の統合などを図るよう、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。なお、直ちに直視することができない場合は、年度途中及び次年度以降での見直しの実施も視野に入れ、継続的な点検等を実施すること。

○予算を消化するという意識から脱脚し、常にコストを意識し、予算見直しへの提案を積極的に行うこと。

○各種団体等に対する補助金については、補助の目的や町及び住民が期待する効果等を十分検証し、社会情勢の変化により、目的、必要性、効果が薄れたものについては、廃止や縮小を行い、「例年どおり」的な要求は厳に慎むこと。

### (5) 公共施設等管理の推進

住民の社会生活の基盤となる道路、橋梁等のインフラ資産、学校、保育園等の公共施設に係る維持管理費については、ライフサイクルコストを考慮した効率的な管理により施設の長寿命化を図るとともに、緊急性、必要性、優先度を見極め、適切に要求すること。

施設や設備等の不具合が顕在化した後に、修繕等の単発的な対処を行うのではなく長期的な視野に立った計画的かつ効率的な維持管理を検討すること。

### (6) 各課で予算編成に向けて協議、検討

各課で事業についての検討を行い、予算編成への意思統一を図っていただきたい。事業担当者の考えで予算計上をせず、担当室・課で検討された予算内容であること。事業によっては他の課との調整が必要な場合があるので、横の連携をしっかりと持つこと。

- (7) 予算配分の基礎は、各課へ一般財源を割り当てる枠配分予算を継続  
昨年度までと同様に、各課単位に一般財源目安を提示し、これを参考に全体の査定  
を行う。